

西宮市議会議員

田中まさたけ

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp/>

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。



議会改革特別委員会の設置

先般の6月議会において、にしのみや未来、公明党、政新会、グリーンクラブ、にしまちネットの5会派合同で、「議会改革特別委員会を設置」するための議案を提案し、可決されました。

私が市議会に挑戦した際の初志の一つが「市政の活性化」です。そして、1期目の平成18年12月に、当時の議長に対して「議員定数削減検討委員会設置の要望書」を提出して以来、紆余曲折を

経て、ようやく正式に第一歩が踏み出せることになりました。

今後取り扱われる検討課題として、「費用弁償制度の廃止」などの経費削減に加えて、「予算決算特別委員会の常設」などの議会の活性化に関することや、「議員定数の削減」も含まれています。私は、市民のために機能しない議会であれば、1円たりとも税金を投入する価値はなく、目先の経費削減だけでは無駄であると考えています。

この委員会には、各会派と無所属議員の中からそれぞれ代表者を1名ずつ選出することとしました。よって、私は委員ではありませんが、この委員会において、議会のあり方が根本から議論されるよう、側面から積極的に関わってまいります。そして、私の政策目標である「議員定数の削減」「機能する議会・政治」の実現のために、一歩ずつでも議会改革を進めるよう努力してまいります。

第4次総合計画の策定～今後の西宮市政の基本方針～

現在、第3次総合計画のもとで、市の政策・施策が進められています。その期間が今年度で終了することから、第4次総合計画の策定作業が進められており、現在大詰めを迎えています。

総合計画とは、地方自治法に基づき、計画的にまちづくりを進めるために策定されるものです。通常は、議決を得た「基本構想」をもとに、まちづくり全般にわたる内容が盛り込まれた「基本計画」をたてます。そして、それらを具体化した3年ごとの短期の「実施計画」をたて、着実にまちづくりが進められます。市は、昨年から本格的に第4次総

合計画の策定作業に入り、素案が本年6月に示され、「パブリックコメント」において市民からの意見も募りました。そして、本年7月には、総合計画審議会が設置され、私は、その委員になりました。

市が行う事業は、その時々々の社会情勢や財政状況に大きく影響を受けます。ですので、あまりに細かい先々までの事業計画をたてても、「絵に描いた餅」となることは、これまでの計画の進捗を省みても明白です。よって、市の政策の基本方針、骨格となるべき基本構想が非常に重要であると考えています。そこで、議決事項でもある基本構

想について、超党派で、議員有志によって研究会を発足し、研究を進めています。今後は、正式に条例に基づく特別委員会を設置するなどして、より透明性の高い場で、集中的に議論を進めるべきであると考えています。いずれにしても、このような活動は、これまでになかった試みであると言われています。私は、こうした地道な活動が実質的な議会改革の一環であると捉え、今後10年間の基本構想を政治主導で策定すると共に、議会の活性化、市政の活性化に結び付けられるよう、積極的に取り組んでまいります。

中面：政策提案～一般質問の概要～/税金ゆくえ～参画と協働社会～などを掲載しています

TOPICS～市政情報～

妊婦検診助成が拡充されました～助成回数・金額増、所得制限撤廃～

妊婦健診に対する助成制度が、本年4月より拡充されました。その内容は、**所得制限が撤廃**され(申請時に所得確認の書類を提出しなくても構いませんが、事務的な都合上必要なものですので、ご安心下さい。)、**助成対象となる健診回数も1回から5回に増えました**。助成金額は、これまで22週以降の健

診1回に対して15,000円/人であったものが、22週未満の健診1回に対して9,900円、22週以降の健診に3,200円/回×4回の合計**22,700円/人に増額**されました。市の予算は、昨年と比べて4500万円が増額されています。推奨されている健診を受けず、かかりつけの医師がいない妊婦の

増加が社会問題となっています。西宮市では、誰もが公平に費用の負担感が緩和され、安心して子どもを産み、育てられる環境に寄与する施策となることを期待しています。なお、受診券方式で、事前に申込していただく必要がありますので、ご注意ください。

南北バスが本格運行されます～山口町・有馬温泉⇄夙川・西宮北口～

昨年9月から11月まで試験運行された通称「南北バス」が、本年2月から7月まで開催された検討委員会による議論を経て、平成21年4月から本格運行されることが決定しました。

地元(山口地区)協力金の1億2000万円がバスの購入費などの初期投資に充てられることになっ

ています。そして、毎年の運行で赤字が発生すれば、税で補うことになっています。域内に鉄道駅がない山口地域の交通不便の解消が主な目的です。しかし私は、税を投入すること、及び、運行収入を確保するために、**南部地域の住民や学生の利便性の向上にも配慮された運行路線、停留場の**

設定などを、建設常任委員会において要望してきました。それらの大部分が取り入れられた内容での実現となりました。



約束のかたち:「活動記」の発行の継続

私が始めて市議会議員に挑戦した時に、「選挙の前だけ皆さんの前に現れるような政治家にならない」と「約束」しました。これからも、この「活動記」を発行し、市政の現状をご報告してまいります。しかしながら、限られた地域での配布と

きていない地域もあります。今後**毎号の配布をご希望の方、「活動記」の配布にご協力いただける方、是非ともご一報下さい**。お届け致します。また、これまでに創刊号から第15号まで発行してきました。**バックナンバーをご希望の方は、ホーム**

ページからもダウンロードできるようになっています。是非ともご覧下さい。



議員インターンシップ～随時受付ます～

若者の政治離れに歯止めをかける一助となればと考え、政治の現場を体験したいという学生を中心に、インターン生(研修生)を受け入れています。インターン生には、一定の期間を区切って、ニーズに合わせた活動を経験してもらっています。インターンシップを経験した人が、終了後も政治に目を向け続けてくれ、日常の何気ない会話でも話題にしてくれるようになれば、必ず政治はよくなる、私はそう確信しています。

随時受け付けています。インターンシップへの参加をご希望の方はもちろんのこと、インターンシップに関するお問い合わせ、資料のご請求につきましては、Eメールにてお気軽にご連絡下さい。



■平成20年3月議会 ○文教住宅都市におけるスポーツ振興政策について

1. スポーツ振興政策の目的と将来ビジョン

現在、本市には、多種多様の公営のスポーツ施設が存在し、本年7月には、西宮浜に全面人工芝の多目的グラウンドが新たにオープンしました。そして、青少年の健全育成

のみならず、生活習慣病の予防や介護予防など、あらゆる世代にとってスポーツの重要性は増えています。しかし、施設関連経費が約4億円かかっている中、市民アンケートによると「スポーツを全くしない人」が60%にも上っています。これまで多額の費用をかけて整備・維持してきた施設の効果が挙がっていないといえます。そして、質問において、本市のスポーツ振興政策は、理念があいまいで、取り組む姿勢も消極的であることが露呈しました。そこで、スポーツ振興基本計画などの策定を通じて、例えば、「スポーツクラブ21」とどのように協働していくのかなど、今後の政策目標を明確に示

し、市民生活の質の向上のために、積極的かつ具体的に政策を進めるべきであると主張しました。

2. 甲子園球場とのかかわり方 ～小学校連合体育大会(小連体)と 中学校連合体育大会(中連体)の 復活に向けて～

昨年から始まった甲子園球場の改修工事により、50年以上にわたって行われてきた小連体・中連体が中断されています。当事業は、体育の教育課程の一環として行われている事業ですが、甲子園球場を有する本市特有の誇るべき事業であると感じています。市教育委員会は、工事終了後の再開を目指しており、それでは3年間の工事期間中に、一度も

経験することなく卒業してしまう生徒が出てくることになります。そこで、質問において、当事業の重要性や今後の甲子園球場とのかかわり方を確認しました。そして、工事終了後の再開で妥協することなく、球場側の協力を得て、平成21年度から暫定的にでも再開できるよう、市の総力を挙げての努力を要望しました。

3. 施設の更新計画

老朽化した中央体育館と陸上競技場の建替えについて質問しました。事業費は、約270億円と見込まれています。特に施設整備には、多額の投資を要することから、新施設が市民に対して果せる役割を明確にし、ソフト面での施策も積極的に

進めるべきであると主張しました。
○新年度主要事業の意思決定と次期総合計画の根拠となる財源の見込みについて

これまで、一部、市民に対して厳しい内容となる財政改革を断行してきました。にもかかわらず、新年度予算において、多額におよぶ新規事業が、従来の場当たり的な意思決定のもとに提案されました。今後も、堅実な財政運営と事業実施の意思決定過程の透明性の向上を促すべきであると、強く指摘しました。

○学校給食の運営効率化における調理員の人員計画と調理業務の民間委託化について

正規職員の採用を中断している現

在、人員補充の方法が課題となっています。質問においては、従来どおり正規職員(公務員)が、直接調理業務を行う必要性は見出せませんでした。ですので、調理業務自体は民間に委託して、一層の効率化を図るべきであると主張しました。実現すれば、食や施設の安全性の向上や食育の充実など、真に子どもたちのためになる取り組みが、さらに展開できるようになると考えています。



税金のゆくえ～参画と協働社会～

■「西宮市市民の参画と協働を推進する条例」が可決

6月議会において、表題の条例案が提案されました。にしのみや未来は、議論が尽くされていない点が残され、形だけの参画と協働の仕組みとなっていることを理由に「継続審議」を主張しましたが、賛成多数で可決されました。

その継続理由は、大きく分けると2点に集約されます。1点は、寄せられた意見の取扱基準があいまい、かつ、意思決定の仕組みが不透明であり、行政の恣意性が排除しきれないこと、もう1点は、条例で設けられた制度の運用体制が不十分であることです。

行政経営改革基本計画におい

て、この条例制定の方針が示された後、平成16年と平成17年の6月議会での一般質問において、私は、この件を取り上げました。その際に指摘した課題のうち、対策が講じられていないものが多数あります。例えば、自治会は、重要な役割を担うことが期待されているにもかかわらず、その加入率の低下に対して、対策は特に講じられていません。そうした市の姿勢は、「参画と協働」が形だけのものであることを示しているといえます。また、市民の直接参加によって多種多様の意見を募れば、「それらを総合的に勘案して」という大義名分の下に、行政主導の市政運営が進められる危険性が残されているわけです。

■「ゴネ得」「声の大きいもの勝ち」社会の到来？

大社小学校区の変更問題と公立保育所の民営化問題は、いずれも子どもたちや保護者の生活環境に大きな影響を及ぼす問題です。そして、いずれの問題も反対の声が上がりましたが、前者は半年で結論が出され、一方は1年半経過しても、議論は何ら進展していません。こうした市の不可解な対応の違いは、市民の不信感を募らせるばかりでなく、声の大きいものに対して、税金がより多く使われることにも繋がりがかねません。今後一層、市の対応の是正を求めてまいります。

※念のために・・・「ゴネ得」とは、不平不満を並べて相手の譲歩のみを得て、自分の利益を得ることを意味します。

■お詫びと決意

先般、同僚議員が起こした犯罪により、ご期待頂いていた方々を失望させると共に、ご迷惑をおかけしましたことを、まことに申し訳なく思っております。

私たちの世代の議員は、政治や行政の悪しき慣例を改善することを期待され、任期を頂いていると考えています。今後も、「負の遺産の清算」と「市政の活性化」という初志をいつまでも忘れることなく、常に反省・改善を加えながら、議会の内外で行動してまいります。

出張市政報告・意見交換会の募集

早朝の駅頭・街頭での活動や会合・勉強会において、市政に関するご意見を伺うことが多く、皆さんが何かと市政に対するご意見をお持ちであることを実感しています。そして、「別途市政に関する報告会・意見交換会を開くべきだ」といったご意見を頂くようになり、形式

や人数を問わず、市政報告・意見交換会の出前を行っています。また、既存の会合や勉強会に呼んで頂き、市政報告をする機会を頂いています。

当方で日程や議題・会場を決めて集まって頂くよりも、皆さんの関心に合わせた議題やご都合に合

て、住民の皆さんと向き合っていかなければ、役割は果たせないと考えています。

①現場で、より多くの意見を聞けるよう努力すること

②頂いたご意見をふまえ、批判ばかりではなく、政策や施策を行政(市)に対して提案すること

③その結果や現状を広く市民の皆さんに報告すること

この地道な繰り返しが、私が貫きたい「政治姿勢」です。これまで行ってきた活動の質をより高めるべく努力してまいります。

わせて行い、自由な意見交換を行うことで、議論の内容を深めたいと考えています。

ご協力いただける方は、封書・電話・FAX・E-mailのいずれかの方法で是非ともご連絡下さい。日程や場所、議題を調整させて頂きます。

ご意見ご要望・お問い合わせは、
TEL&FAX0798-22-5172
E-mail■nishinomiya@masatake.jp

～プロフィール～

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市議員事務所にて4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■現在の担当委員会:厚生常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)